

# 収 支 報 告 書

令和 元 年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称

江口英雄後援会(蕪英会)

2 主たる事務所の所在地

山梨県上野原市上野原 2075

3 代表者の氏名

佐々木 勇

4 会計責任者の氏名

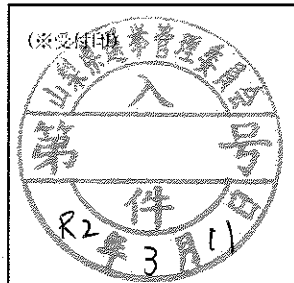
岡部 正宗

(担当者 氏名)

本城谷 真知子

(電話番号)

0554-62-4715



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 山梨県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	↓ (「有」の場合)
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の 届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

(※)資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※対象年の途中で指定・取消をした場合のみ記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	千円	百万	千	円
収入総額 -----		2	601	139 /
(前年からの繰越額) -----			174	187 /
(本年の収入額) -----		2	427	002 /
支出総額 -----		2	402	052 /
翌年への繰越額 -----			199	087 /

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額 -----	千円	百万	千	円
員 数 -----				人

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				備 考
	千円	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附		1	200	000 /	
[うち特定寄附]					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		1	200	000 /	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					
イ 政党匿名寄附					
合 計 (ア + イ)		1	200	000 /	





(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	個人 /	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考		
	十億	百万	千	円						
江口 英雄			0	000	0000	31.2.13	上野原市工部町1-4-4	上野原市長		
"			0	00	0000	31.3.26	"	"		
"			0	00	0000	元.8.7	"	"		
"			0	00	0000	元.11.11	"	"		
		(1	2	000	0000)	/				
この頁の小計		1	2	000	0000	/				
その他の寄附					0	/				
合計		1	2	000	0000	/				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額				備 考
	十 億	百 万	千	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費				0	
(2) 光 熱 水 費			139	179	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			72	387	
(4) 事 務 所 費			790	289	
小 計		100	1855		/
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費			149	197	/
(2) 選 挙 関 係 費			24	000	/
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			2227	000	ア~エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					
イ 宣 伝 事 業 費					
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費					
エ そ の 他 の 事 業 費			2227	000	/
(4) 調 査 研 究 費					
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					
(6) そ の 他 の 経 費					
小 計			2400	197	/
合 計			3402	052	/

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 <del>組織活動費</del> ( <del>行事費</del> )			
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	百	十	円				
これからの上野原の 未来を築く勉強会費用		2	2	2	7	000	元.12.13	(株)タビックスジャパン 富士吉田支店	富士吉田市下吉田2-30-13	
この頁の小計		2	2	2	7	000	/			
その他の支出						0	/			
合 計		2	2	2	7	000	/			





(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> ( <u>交際費</u> )			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十位	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

44,840  
~~104,377~~  
44,840



(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無 /	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和  年 03 月 11 日

政治団体の名称 江口英雄後援会(英英会) /

会計責任者の氏名 岡部 正宗 /  印

（解散時のみ）  
代表者の氏名 印

※氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。